

実際の保護者負担(月額)は

あきる野市・日の出町
27年度実績

区分	対象となる世帯 (平成27年度課税額)	年収の 目安 *1	兄弟の有 無による 月額負担	小学校1～3年生の兄か姉が				
				いない世帯 (円/月)			いる世帯 (円/月)	
				第1子	第2子	第3子以降	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	—	*2 就奨費	25,667	25,667	25,667	25,667	25,667
			*3 軽補助	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
			*4 保負担	0	0	0	0	0
2	27年度の市(区・町・村)民税の所得割課税額が非課税となる世帯	270万円以下	*2 就奨費	22,667	24,167	25,667	24,167	25,667
			*3 軽補助	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
			*4 保負担	0	0	0	0	0
3	平成27年度の市(区・町・村)民税の所得割課税額が34,500円に①、②の合計額を加えた額以下となる世帯 ①16歳未満の扶養親族の数×21,300円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円となる世帯	360万円以下	就奨費	9,600	17,583	25,667	17,583	25,667
			軽補助	7,900	9,600	9,600	9,600	9,600
			保負担	14,300	4,617	0	4,617	0
4	平成27年度の市(区・町・村)民税の所得割課税額が171,600円に①、②の合計額を加えた額以下となる世帯 ①16歳未満の扶養親族の数×19,800円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円となる世帯	680万円以下	就奨費	5,183	15,417	25,667	15,417	25,667
			軽補助	6,900	9,000	9,000	9,000	9,000
			保負担	19,717	7,383	0	7,383	0
5	平成27年度の市(区・町・村)民税の所得割課税額が216,700円に①、②の合計額を加えた額以下となる世帯 ①16歳未満の扶養親族の数×19,800円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円となる世帯	680万円以上	就奨費	0	12,833	25,667	12,833	25,667
			軽補助	5,800	8,400	8,400	8,400	8,400
			保負担	26,000	10,567	0	10,567	0
6	上記世帯区分以外の世帯	730万円超	就奨費	0	12,833	25,667	12,833	25,667
			軽補助	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
			保負担	28,400	15,567	2,733	15,567	2,733

【注釈】

- *1 年収は夫婦と子ども2人の場合を参考にあげています。
- *2 「就奨費」は私立幼稚園就園奨励費補助金の略。5、6区分の第2子、第3子の額が大幅に増額。
- *3 「軽補助」は私立幼稚園等保護者負担軽減費補助金の略。都、市・町の補助額は27年度と同額とした場合。
- *4 「保負担」は「保護者負担」の略。保育料等+給食費の合計31,800円(多摩川幼稚園27年度実績)から補助金を除いた実際にかかる1か月あたりの負担額。(28年度の保育料等は変更になる場合があります。)